

新たな国土形成計画（全国計画）中間整理（素案）

（第1部 計画の基本的考え方）

目次

第1章 国土に係る状況の変化	1
第1節 国土を取り巻く時代の潮流と課題	1
(1) 急激な人口減少、少子化	1
(2) 異次元の高齢化の進展	1
(3) 都市間競争の激化などグローバリゼーションの進展	1
(4) 巨大災害の切迫、インフラの老朽化	2
(5) 食料・水・エネルギーの制約、地球環境問題	3
(6) ICTの劇的な進歩など技術革新の進展	3
第2節 国民の価値観の変化	4
(1) ライフスタイルの多様化	4
(2) コミュニティの弱体化、共助社会づくりにおける多様な主体の役割の拡大・多様化	4
(3) 安全・安心に対する国民意識の高まり	5
第3節 国土空間の変化	5
第4節 新たな国土形成計画の必要性	5
第5節 人口等の将来像	6
第2章 国土の基本構想；本格的人口減少社会における国土の基本構想	7
第1節 「対流促進型国土」の形成；「対流」こそが日本の活力の源泉	7
(1) 「対流」の意義	7
(2) 「対流」の発生・維持・拡大	8
第2節 国土のあり方；重層的かつレジリエントな「コンパクト＋ネットワーク」	9
第3章 国土の基本構想実現のための具体的方向性	11
第1節 グローバルに羽ばたき、ローカルに輝く国土	11
(1) 個性ある地方の創生	11
① 目指すべき地方の姿	11
② 地域構造の将来像	11
③ 魅力ある「しごと」の創出	12
④ 人の「対流」の推進	13

(2) 活力ある大都市圏の整備	14
①大都市圏の強い個性と連携による新たな価値の創造	14
②安全・安心な大都市圏の形成	15
③安心して子どもを産み育てるための環境整備	15
(3) グローバルな活躍の拡大	15
①世界に活動の場を拡げ、成長力を高める	15
②海外から投資を呼び込み、成長力を高める	16
③グローバルな「対流」の高度化	17
④リニア中央新幹線開業によるスーパーメガリージョンの形成促進	17
⑤観光立国のさらなる展開	18
第2節 安定した社会を支える安全・安心な国土	18
(1) 安全・安心で持続可能な国土の形成	18
①災害に対し粘り強くしなやかな国土の構築	18
②国土の適切な管理・土地の有効利用	19
③環境と共生した持続可能な国土づくり	19
④海洋・海域の保全と利活用	20
⑤人口減少下における安全・安心で持続可能な国土の形成	20
(2) 国土基盤の維持・整備・活用	20
①国土基盤の戦略的メンテナンス推進	20
②国土基盤整備の安定的・持続的な推進	20
③国土基盤のスマートインフラ化	21
④インフラを支える担い手の確保	22
第3節 国土を支える参画と連携	22
(1) 地域を支える担い手の育成	22
(2) 共助社会づくり	23
第4節 横断的な視点	24
(1) 時間軸の設定	24
(2) ICT等の技術革新の導入	24
(3) 民間活力の活用	24

第1章 国土に係る状況の変化

第1節 国土を取り巻く時代の潮流と課題

(1) 急激な人口減少、少子化

我が国の総人口は2008年の約1億2,800万人を頂点として減少を始め、国立社会保障・人口問題研究所の中位推計によると、2025年には約1億2,100万人、2050年には約9,700万人になると見込まれており、本格的な人口減少社会を迎えた。2005年に1.26まで低下していた合計特殊出生率はその後上昇に転じ、2013年には1.43となったものの、人口置換水準といわれる2.07にはまだ開きがあり、少なくとも数十年にわたり人口減少が継続すると見込まれる。

出生率の低下に伴う少子化と団塊の世代が高齢者となったことにより、若年人口、生産年齢人口の減少と高齢人口の増加が進み、人口構成の不均衡の度合が増している。また、地方から都市への若年層を中心とする流出超過の継続により人口の地域的な偏在が加速しており、特に東京圏への流入超過による人口の東京一極集中が依然として進展するとともに、地方の若年人口、生産年齢人口の減少に拍車をかけている。

今後、出生率が回復したとしても、数十年間は総人口の減少が避けられないため、安心して豊かな暮らしを維持、向上するためには、人口減少社会に適応した経済社会システムの構築（適応策）を早急に進めていく必要がある。

また、出生率を引き上げる時期が早ければ早いほど、将来に維持できる総人口は多くなることから、人口減少の緩和策としての少子化対策を併せて実施することが重要である。

(2) 異次元の高齢化の進展

総人口に占める高齢者の割合は、2013年には25%を超えており、我が国は世界に例のない超高齢社会が到来している。今後も高齢化率は上昇を続け、2025年には30%を超え、2050年には40%弱まで上昇すると見込まれる。高齢人口で見ると、地方圏ではほぼ最多に達しつつあるが、大都市圏で今後大幅な増加が見込まれており、都心部での介護施設の不足、大都市郊外部のニュータウンでの急速な高齢化率の上昇によるまちとしての活力の低下、高齢者単独世帯の増加等の課題が生じると見込まれる。

一方で、大都市の都心部や郊外部を中心とする高齢者の増加は、退職して時間に余裕がある健康な高齢者の増加でもあり、このような高齢者の社会参画の意識は高いことから、高齢者にとって生きがいになり、社会にとってもプラスとなるような高齢者が活躍できる社会の構築も重要である。

(3) 都市間競争の激化などグローバル化の進展

我が国を取り巻く国際環境は第一次国土形成計画を策定した2008年以降も大きく変化してき

た。

2008年のリーマンショック後も中国の高度経済成長は継続し、2010年にGDPで我が国を抜き、世界第2位の経済大国となった。ASEAN諸国やインドも経済発展が続いており、ロシアも豊かなエネルギー資源を背景として存在感を高めている。アジアにおける貿易構造を見ても、我が国の存在感が低下し、中国と各国、各地域との関係が強まっている。

2011年に我が国の貿易収支が赤字となってから年々赤字幅が拡大する一方で所得収支は底堅く推移し、我が国の国際収支構造は大きく変化した。

国際間でのヒト、モノ、カネ、情報の流れはますます活発に、かつ瞬時に行われるようになっている。このような中、経済発展と戦略的、重点的な施策展開により魅力を増したアジアの主要都市が急速に台頭しており、国際的な都市間競争は激化している。

国際的な都市間競争に打ち勝つためには、優秀な人材や物流の集積、海外からの投資、情報の獲得が重要であり、そのためには、まず東京をはじめとする大都市においてこれらと呼び込むための環境整備が課題である。また、アジアやロシア等のユーラシアダイナミズムを的確に取り入れるとともに、北極海航路輸送の拡大、パナマ運河の拡張等の世界規模での物流構造の変化に対応した物流拠点の整備への対応が課題である。また、訪日外国人旅行者の受入環境を整備し、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を絶好の機会と捉え、我が国の魅力を強力に発信して、さらに積極的に訪日外国人旅行者を呼び込むことが重要である。

（４）巨大災害の切迫、インフラの老朽化

戦後荒廃した国土を保全、整備し、伊勢湾台風等巨大災害を契機に国民をあげて防災対策に取り組んできたが1995年の阪神・淡路大震災、2011年の東日本大震災等の地震、津波等により甚大な被害が発生し、今後も首都直下地震、南海トラフ巨大地震等の発生が高い確率で予測されている。また、雨の降り方は局地化、集中化、激甚化しており、風水害、土砂災害の危険性は増大するおそれがある。2014年の御嶽山噴火は我が国が世界有数の火山国であり、その危険性と対策の必要性を改めて認識させることとなった。また、都市化や土地の高度利用、物流システムの高度化、ICTの進展等に伴い、利便性や効率性が向上した反面、災害が発生した場合の人的、物的被害の甚大化、広域化が予想されるなど、社会の脆弱性は増している。このため、ハード対策・ソフト対策の適切な組合せによる防災、減災対策を進め、国土の強靱化を推進する必要がある。

我が国の社会資本は着実に整備が進められてきたが、高度成長期以降に集中的に整備されたため、建設後50年を経過する施設の割合が今後20年間で加速度的に高くなり、老朽化が急速に進むと見込まれる。建設後50年を経過しても直ちに使用できなくなるわけではなく、適切な維持管理・更新を行い、機能維持を図っていく必要がある。今後、維持管理・更新費用も増加するものと見込まれることから、予防保全の考え方に基づく措置による施設の長寿命化を図るこ

と等の戦略的な維持管理・更新を進め、トータルコストの縮減・平準化を図っていくことが重要である。

（５）食料・水・エネルギーの制約、地球環境問題

我が国は本格的な人口減少社会を迎えているが、世界の人口は引き続き大きく増加すると見込まれている。また、気候変動の影響等により農業生産の不確実性が高まっているほか、水資源の安定的な確保にも悪影響が懸念される。一方で新興国の経済発展により食料、水、エネルギー、金属鉱物資源等の需要が急増しており、農産物の価格高騰等の影響が出ている。将来にわたって食料、水、エネルギー、天然資源等の需要を安定的に満たすため、食料自給率の向上、省エネルギーの推進、金属鉱物資源の安定供給確保や循環使用等が課題となっている。

東京電力福島第一原子力発電所の事故やその後の原子力発電所の稼働停止等により、首都圏等における電力不足や電気料金の値上げによるコスト高等の問題が生じており、製造業をはじめとする企業活動、特に中小企業に悪影響を与えている。原子力については、安全性の確保を大前提に低コストで安定的な電源としての位置づけの下活用するとともに、その依存度を可能な限り低減させるべく省エネルギーや再生可能エネルギーの活用を進めることが重要である。また、シェールガス等による天然ガスの安定確保、メタンハイドレート等の海洋資源の開発にも取り組んでいく必要がある。

地球温暖化の進行や良好な自然環境の喪失による生物多様性の減少等地球環境問題は深刻な課題であり、自然環境と調和した持続可能な社会経済システムを構築していくことが必要である。

（６）ＩＣＴの劇的な進歩など技術革新の進展

近年の情報通信技術の急速な進化は国民の生活や企業活動、経済社会に大きな変化をもたらした。情報通信技術だけでなく、今後起こるであろう様々な分野での技術革新が現在想像できない大きな変革を社会にもたらす可能性がある。国土形成においてもこのような技術革新を積極的に活用して、様々な課題の解決に向けた効率的、効果的な取組を実施していく必要がある。特に情報処理技術の進歩に伴い利用可能となったビッグデータやオープンデータの多様な主体による活用が期待される。

超伝導磁気浮上式の超高速鉄道であるリニア中央新幹線の開通は東海道新幹線と同様に国土に大きな影響を与える可能性が高い。開通直後からその効果を最大限活用できるよう、開通する区間の将来を見越して構想づくりを進め、まちづくり、他の交通機関との連携強化等国土基盤づくりを準備しておくことが重要である。

技術革新を国土形成に柔軟に活用していくためには、その成果を積極的に取り込むことを可能とする社会面・制度面での対応も必要である。

第2節 国民の価値観の変化

(1) ライフスタイルの多様化

社会の成熟化に伴い国民の価値観が多様化している。国際化の中で競争に勝ち抜き経済的豊かさを目指す「国際志向」、自然や地域に根付いた生活により金銭に換算できない豊かさを求める「地域志向」等働き方や生き方について様々な価値観に基づくライフスタイルを実現することも可能となっている。これまで、ともすれば都市の生活が優れているとの価値観が大勢を占め、地方住民の「都会志向」が見られたが、最近では都市住民の間で地方での生活を望む「田園回帰」の意識が高まっており、特に若者において「田園回帰」を希望する者の割合が高い。また、地方暮らしのための相談件数も増加傾向にある。

結婚や出産後も仕事を継続しキャリアを積んでいくことを希望する女性や、退職後も健康であれば働き続ける意向を持つ高齢者が増加している。高度経済成長期に形成された都市における「典型的な」家族像（サラリーマンと専業主婦、子供1～2人の核家族）が、女性の社会進出や若者の就職難等により崩壊し、このような家族像を前提にした多くの制度の改革が進んでいる。

このような中で、新しい家族の姿にも対応しつつ、個人が生活や仕事での希望を実現できる社会経済システムを構築することが必要である。

(2) コミュニティの弱体化、共助社会づくりにおける多様な主体の役割の拡大・多様化

都市においては核家族化の進展や単身世帯の増加、居住地域と職場の分離、住民の頻繁な流入等により、地方においては若者の流出や高齢化等によるコミュニティ構成員の高齢化、構成員数の減少等により、地域コミュニティの弱体化が進んでいる。これにより、世代間や地域間の交流が減少し、地域の文化、伝統の伝承が困難となり、地域に対する住民の愛着の喪失につながるとともに、災害に対する脆弱性の増大の問題も発生している。他方、東日本大震災を契機に、若者を中心に人と人との絆を求める志向が生まれてきており、地縁を越えた新たなコミュニティ形成の萌芽とみることもできる。

従来コミュニティによって担われていた様々な活動について、コミュニティの弱体化に伴いNPO等多様な主体によって補完又は代替される事例が見られるようになっている。第一次国土形成計画において「新たな公」による地域づくりを提示したが、その後、その取組みが拡大、多様化し、共助社会づくりが進展した。

地域づくりにおいては自助、自立を第一としつつも、自助、共助、公助のバランスが取れている必要があるが、公助について財政上の制約がある中で、共助に期待される分野が拡大しており、コミュニティの再生や多様な主体による共助社会づくりを進めていくことが課題である。

（３）安全・安心に対する国民意識の高まり

東日本大震災をはじめとする大規模災害の頻発化により、国民の災害リスクや安全に対する意識がかつてないほど高まっている。また、阪神・淡路大震災以降災害ボランティア等災害関連活動への国民の参加意欲が増大しており、多数の参加者が組織的、効率的に活動できるような運営方法等についての知見も蓄積されてきた。

第３節 国土空間の変化

人口の減少は国土空間にも大きな影響を与えている。既に人口減少が進展した地方では、市街地における低未利用地や耕作放棄地、必要な施業が行われない森林、所有者の所在の把握が難しい土地等の問題が顕在化している。

また、地方や大都市圏郊外部を中心に増加している空き家は、今後、世帯数の減少に伴い、さらに増加することが懸念される。

一方、人口減少は開発圧力の低下等を通じて空間的余裕を生み出す側面もあり、計画的、戦略的に時間をかけてこのような空間を整序することにより自然環境、生活環境等を改善することも可能となる。また、我が国は世界有数の森林率を誇るなど豊富な森林資源を有しており、戦後に植林した森林が本格的な利用期となっている。このため、国産材の活用を本格的に進めるとともに天然林を適切に保全することにより、国土の７割を占める森林を持続的に管理していくことが可能となる。

人口減少に対応しつつ、国土を適切に管理するとともに、これを好機と捉えた自然環境、生活環境等の改善を進めることにより、美しい国土を守り次世代に継承していくことが求められる。

また、我が国周辺海域は、世界有数の領海及び排他的経済水域面積を有するなど広大で、各種資源にも恵まれている。四方を海に囲まれた「海洋国家」として、海洋環境及び海洋権益の保全、海洋資源の利活用を進めていくことが必要である。また、離島地域は我が国の領海、排他的経済水域等の保全、海洋資源利用等について重要な役割を担う側面もあることから、離島地域の適切な管理等を行う必要がある。

第４節 新たな国土形成計画の必要性

本格的な人口減少社会が始まり、同時に巨大災害が切迫するという希代の危機に直面するなか、我が国は、今まさに重要な岐路に差し掛かっている。これからも経済成長を続け活力ある豊かな国として発展できるか、人口減少とともに国の活力も縮小させてしまうのか、これからの10年間の取組みが我が国の将来を左右する、言わば「日本の命運を決する10年」である。2050年の長期を見通しつつ、様々な資源、技術、知恵を総動員しながらこれからの10年における国

土形成の取組みを計画的、効率的に実施していくためには、政府において長期的、総合的なビジョンを明確化する必要がある。

このため、今後概ね10年間における国土形成に関する基本的な方針、目標及び全国的な見地から必要である基本的な施策を明らかにすることを目的として、新たな国土形成計画を策定する。

第5節 人口等の将来像

(まち・ひと・しごと創生本部長期ビジョン公表後に記述)

第2章 国土の基本構想；本格的人口減少社会における国土の基本構想

- ・本格的な人口減少社会においても、引き続き経済成長を続け活力ある豊かな国として国際社会の中で存在感を維持し、国民ひとりひとりが豊かさを享受できる国土づくりが基本
- ・そのためには、これまでの国土計画で目指してきた「交流」や「連携」をさらに発展させ、ヒト、モノ、カネ、情報が、個性を持つ地域間を双方向に移動しイノベーションが生まれる「対流」が全国各地でダイナミックに湧き起こる国土を目指す

第1節 「対流促進型国土」の形成；「対流」こそが日本の活力の源泉

(1) 「対流」の意義

- ①「対流」とは、多様な個性を持つ様々な地域が相互に連携し生じる地域間の人・モノ・カネ・情報等の双方向の流れ。個性が際立つほど、よりダイナミックな対流に
 - 対流は、それ自体、地域に活力をもたらすとともに、これまでに無い新しい価値を創造（イノベーション）する可能性を内包
 - 地域間の対流は、急激な人口減少、巨大災害の切迫など国土を取り巻く課題に鑑み強力に促進すべきであるとともに、田園回帰、ライフスタイルの多様化などにより、これまでの地方から都市への「一方的な流れ」から双方向の「対流」へと変化する素地が整いはじめたところ
 - 6つの「時代の潮流と課題」から見る「対流」の必要性
 - ・急激な人口減少社会では、地域の活力の維持・増進や新たな価値の創造のためには、人・モノ・カネ・情報の「対流」が必要。また、「対流」は人のつながりの再構築にも資する
 - ・異次元の高齢化社会では、地域間の「対流」は、「高齢者参画社会」の実現にも資する。
 - ・グローバル社会では、成長著しいアジア、ロシアの活力を取り込むため、これらの地域との人・モノ・情報の「対流」が必要。また、日本の都市を国際都市として輝かせるためには、世界との「対流」が必要
 - ・巨大災害の切迫には、同時被災しない地域間の機能分担・連携のため、平時からの「対流」が必要
 - ・資源制約下では、各地における資源の地域内循環と地域間「対流」が必要
 - ・ICT社会では、大規模な情報の「対流」を可能とする基盤が必要

②特に促進すべき対流の例

- 国内の地域間の対流

- ・都市と地方との対流（地方から都市への人流と同程度の逆方向の人流又は都市住民の二地域居住・二地域就労を促進。特に、東京一極集中に歯止め）
- ・地方都市間の対流（高次都市機能を維持するための役割分担を前提とした人の対流を促進）
- ・大都市圏間の対流（リニア中央新幹線を活用したスーパーメガリージョンを形成する対流を促進）

○各地域と海外との対流

- ・国際ビジネス拠点としての東京圏と海外との対流（国際ビジネスパーソン、マネー、情報等の対流を促進）
- ・大阪圏、名古屋圏、その他地方圏域と海外との対流（旅行者、工業製品・特産品等の対流を促進）

③立体的で重層的な「対流」の促進

○単なる、平面的な二地域間交流だけでなく、広がりのある立体的で重層的な「対流」を促進

（２）「対流」の発生・維持・拡大

①「対流」の発生・維持・拡大に必要な５つの要素

- ・他地域の住民からみて魅力と感ずる「地域の個性」
（「地域の個性」の例：自然、歴史、食文化、芸能、生活様式、建造物、農作物、木工品、地場産業、技術、棚田・・・）
- ・定住に必要な一定の所得や雇用の場、生活サービス機能といった「定住環境」
- ・多様な価値観を認め、尊重する「成熟した社会」
- ・異なる個性が「連携」して新しい価値を「創造する意欲」
- ・対流を支える良好な「ネットワーク」

②全国の各地域が、魅力的な「地域の個性」を外部からの評価も踏まえ自ら知恵を絞って発見し、磨き上げるとともに、一定の所得や雇用の場、生活サービス機能といった「定住環境」を確保し、そのような地域間を良好な情報・交通「ネットワーク」でつなぐ「対流促進型国土」の形成を図ることを、国土の基本構想とする

③各地域は、地方自治体のみならず、民間企業、教育機関、NPO等、多様な機関が関与

しながら主体的・戦略的に対流の発生・維持・拡大に努め、国は国土の隅々まで多様な対流が発生・維持・拡大されるよう、地域への支援や対流促進のための国として行うべき各種整備を行う。

- ④急激な人口減少や巨大災害の切迫等の課題を抱える我が国において、「対流促進型国土」の形成を図るための国土のあり方としては、重層的かつレジリエントな「コンパクト＋ネットワーク」が必要となる。

第2節 国土のあり方；重層的かつレジリエントな「コンパクト＋ネットワーク」

①「コンパクト化」の意義と新しい時代の「コンパクト」

- 人口減少・高齢化社会において、都市や地域の構造を見直し、行政や医療・福祉、商業、エネルギー、金融等生活に必要な各種機能を一定のエリアに集約化（＝コンパクト化）することにより、これらの機能の利用者の利便性を向上させるとともに、サービスの効率的な提供が可能となり、利用頻度を増すことによって機能全体を維持させ生活基盤を確保
- 集約化の際に、災害危険度のより低い土地への集約に配慮することにより、安全性を確保
- 地域の安定した生活基盤を確保することにより、地域の個性を守り育てる上で、「対流促進型国土」の形成に重要な意義
- 既存機能を集約化するだけでなく、新しい価値を創造する場（情報交換・知的創造の場）を提供する「スマートなコンパクト化」を推進（＝新しい時代の「コンパクト」）

②「ネットワーク化」の必要性和新しい時代の「ネットワーク」

- 利用者と各種機能の間を良好なネットワークで結ぶことにより利便性を向上させるとともに、利用頻度を増し、また利用者の圏域を拡大することにより、人口減少下にあっても機能を維持
- 切迫性が指摘されている巨大災害発生時に、人、物資、情報、エネルギー等を供給
- 個性ある地域間の対流を促し、新しい価値を創造させる「対流促進型国土」の形成に必要不可欠
- 交通ネットワークに関しては、道路・鉄道・航路・航空路等それぞれのネットワークを組み合わせ、各モード・事業者の連携（ベストミックスの実現）による総合交通体系を構築する必要。また、交通、情報やエネルギーのネットワークに関しては、ネットワーク上の流れをICTの活用により最大限効率化した「スマートなネットワーク化」を推進（＝新しい時代の「ネットワーク」）

③地域の特性に即した「コンパクト＋ネットワーク」

- 中山間地域等においては、「小さな拠点」の形成・活用（「小さな拠点」には、拠点と集落のアクセスを含む）。「小さな拠点」は、周辺住民の定住環境の確保という守りの機能を有するとともに、外国人を含む外部からの人との接点として、新しい価値を創造する場を付与することにより、攻めのスマートコンパクト化することも可能
- 地方都市においては、「コンパクトシティ」の形成。
- 地方都市間においては、都市間連携の推進（都市圏を形成した上で、機能のコンパクト化とネットワーク化）。都市間連携により、高次都市機能を維持・確保
- 大都市郊外においては、地域包括ケアと連動した多世代対応型のコンパクトな住宅・まちづくり
- 東京圏を始めとする大都市圏では、地域住民から国際ビジネスパーソンまでが業務・生活するに際し必要な機能のコンパクト化（ハード・ソフトの都市再生）と、海外、国内主要都市との間をストレスなく移動できるネットワーク化。その際、グローバルスケールの価値を創造する場を合わせ持つスマートコンパクト化、環状道路等を活用したスマートネットワーク化を図る

④巨大災害の発生を念頭に置いた、バックアップを含む諸機能の再配置とネットワークの形成（機能とネットワークの冗長性の確保）

⑤コンパクト＋ネットワークの具体化に当たっての留意事項

- コンパクト＋ネットワークの具体化に当たっては、土地利用と交通等各種ネットワークを同時に検討する必要
- また、コンパクト＋ネットワークを具体化するなかで、例えば医療・福祉等の分野については、地域特性、人口構成等に合わせて機能の集約化・再配置を検討

⑥地域の特性に即して様々な規模の「コンパクト＋ネットワーク」が国土全体を重層的に覆い、生活サービス機能から高次都市機能、国際ビジネス機能まで提供され、新しい価値が創造されるとともに、巨大災害に対しても強くしなやかな国土構造を実現

第3章 国土の基本構想実現のための具体的方向性

第1節 グローバルに羽ばたき、ローカルに輝く国土

- ・人口・国民生活、社会基盤・システム、産業・雇用の三つの課題を三位一体で同時に解決
- ・ヒト・モノ・情報の質を重視し、地方の創生と大都市圏の成長を両立

(1) 個性ある地方の創生

①目指すべき地方の姿

- ・地域が将来像を自ら確立

②地域構造の将来像

(中山間地域等における「小さな拠点」の形成・活用)

- ・中山間地域等人口規模の小さい地域において、コンパクト＋ネットワークによる機能維持・強化
 - －生活に必要なサービスを維持・確保する「守りの砦」の役割
 - －地域の活力を増し、産業や雇用を増やす「攻めの砦」の役割
- ・豊かな自然環境、地域の文化・伝統に根ざした暮らし、地域資源を最大限活用した循環型の社会・経済システムの構築
- ・コンパクト＋ネットワークの実現に向けた地域自らの取組、コミュニティにおける市民やNPOの役割

(「コンパクトシティ」の形成)

- ・まちの将来像に基づき、既存の都市機能を見直し、生活サービス機能、高齢者支援、スマート化、環境対策、防災対策等多角的視点から「集約型の都市構造」を構築
 - －医療、福祉、商業等の都市機能や居住機能の集約の誘導、立地の適正化の推進
 - －高齢者等の移動手段が確保された持続可能なまちづくり
 - －公共交通機関の再生・活性化等によるネットワークの整備

(地域間連携による経済・生活圏の形成)

- ・地域の都市機能を維持するため、地域・都市間で連携を図り、各種のサービス機能を市街地中心部にコンパクト化した上で、集約・活性化した市街地相互を交通ネットワークで接続して都市圏を形成
 - －都市圏人口が30万人程度を超える地域では、広域連携により、経済成長のけん引、高次都市機能の集積・強化及び生活関連機能サービスの向上

ー都市圏人口が30万人程度に満たない地域では、「定住自立圏」の形成等により、生活関連機能サービスの向上

ーブロック中枢都市では、周辺都市とも連携しつつ、圏域経済をけん引する産業の育成・発展

- ・政府として統一した都市間連携の枠組みを構築し、関係府省が一体的に支援
- ・市町村間の連携において、歴史的・文化的なつながりも配慮、自治体の意向の尊重

③魅力ある「しごと」の創出

(地域における所得や雇用確保のための戦略的な施策の展開)

- ・今後有望な需要を持ち、域内の発展をけん引する移輸出型産業と地域が需要する生活サービス等を供給する地域消費型産業とがバランスよく成長していく必要

(a) 地方における産業の振興

(地域における国際競争力の強化)

- ・地域経済のけん引役となりうるグローバルニッチトップ企業の振興と地域の関連産業の国際市場参入
- ・地域資源を活かした地場産業の競争力強化、製品の高付加価値化、海外事業展開支援
- ・海外企業による地方への投資促進

(地域を支える農林水産業の強化)

- ・世代間バランスの取れた農業構造に向けた就農促進
- ・農林水産業の6次産業化等による高付加価値・高収入産業への転換
- ・商品の競争力の強化、国内外市場の開拓等による販路の展開
- ・ICTやロボット技術を活用したスマート農業等による農林水産物の生産・流通システムの高度化
- ・木材需要の創出、国産材の安定的・効率的な供給体制の構築等による林業の成長産業化

(地域の成長産業としての観光の振興)

- ・「見るもの、食べ物、買い物」の複合的魅力的創出
- ・「点」から「線」へ、「線」から「面」へ広がる広域観光の推進
- ・各地の魅力、日本のブランドを世界に向けて強力的に情報発信
- ・交流人口の増加、旅行消費の拡大による地域の活性化

- ・地域の観光産業の質を高めるための人材の育成

(地域の雇用の過半を支えるサービス産業の付加価値生産性の向上)

- ・個別業種の特性に応じた付加価値生産性向上に向けた方策の検討
- ・地域需要に対応した提供体制の構築

(b) 地方における産業の拠点

(地域発イノベーション創出の拠点形成)

- ・大学や公的研究機関、企業等との連携によるイノベーション拠点の形成
- ・地域企業の経営資源を活かしつつ地域外との連携による地域のイノベーションモデルの構築・地方大学のシーズの活用
- ・地方大学、高等専門学校等における、地域のニーズに対応した人材の育成

(「知的交流拠点」を通じて個人の創業を生み出す「起業増加町」)

- ・地域資源を活用した創業の促進
- ・知識と情報の交流を通じた知的生産や起業の拠点になる「知的交流拠点」づくり
- ・地方大学等と地域企業等、自治体との連携による産業の創出、地域外への「対流」の展開

(企業の地方拠点機能の強化等)

- ・企業の本社機能の一部移転を含む地方拠点機能の拡大等
- ・政府関係機関の地方移転、バックアップ機能の地方配置
- ・サテライトオフィス、テレワーク等の推進

④人の「対流」の推進

(地方への移住・住替えの推進)

- ・バランスの取れた安定的な人口分布を維持しつつも、人の「対流」を促進するため、地方が個性を磨くとともに、高い生活水準、生活環境、安定した所得の確保等、若年層にとって魅力的で活力ある地域づくりによる地方への人の流れを創出
- ・地方の活力の強化、安定した生活の維持の観点だけでなく、東京一極滞留からの脱却の観点からも重要
- ・「田園回帰」の動きを踏まえた地方への人の流れの創出
- ・若者、子育て世帯を始めとするU I Jターンの促進
- ・田舎にふるさとを持たない人の「田舎探し」の促進

- ・シニア世代の「元気なうちの田舎暮らし」の促進
- ・島留学、山村留学等、若い世代を含む、都市・農山漁村間の幅広い「人の対流」の推進

（人生を2倍楽しむ「二地域居住」、「二地域生活・就労」の推進）

- ・単なる「季節居住」等にとどまらず、生活・就労の拠点という形でより積極的に複数の地域にかかわりを持つライフスタイルの推進

（地方での生活の維持）

- ・仕事が生活の一部となっている「ナリワイ」など専門分化していない働き方等地方での生活の積極的な評価
- ・地域の文化、歴史を守り育てるため持続可能な集落の維持
 - －遠隔地に住む家族を含めた広い意味での集落構成員から見た集落の将来の姿の検討
 - －社会基盤の維持等での「公助」「共助」「自助」のあり方など低密度な住まい方を前提とした集落維持の方策の検討
- ・都市と農山漁村の相互貢献による共生

（2）活力ある大都市圏の整備

①大都市圏の強い個性と連携による新たな価値の創造

（国内外のヒト、モノ、情報が対流する「創造の場」としての大都市圏の機能の向上）

- ・知的集積の形成、都市圏全体でイノベーションをおこす取組み
- ・都市のリノベーションによる良好なオフィス空間の形成
- ・都市内移動環境の高度化

（国際的な都市間競争に打ち勝つ世界のモデルとなる東京圏の形成）

- ・オリンピック・パラリンピック後も見通した先進的・構造的な取組の推進
- ・首都の防災機能の強化、バックアップ機能の強化
- ・業務核都市の機能集積を通じた東京圏の形成

（個性を活かした大阪圏、名古屋圏の形成）

- ・文化、歴史、商業機能等を活かした大阪圏の形成
- ・世界最先端のものづくり等を活かした名古屋圏の形成

②安全・安心な大都市圏の形成

(住みやすく、文化・歴史が醸し出す魅力あるまちづくり、環境共生型の都市構造、都市の低炭素化の推進)

- ・将来の人口減少を見据え、コンパクト＋ネットワークによる効率的で生活がしやすい都市構造への再編
- ・都市機能の維持・増進のためのエリアマネジメントの推進
- ・水と緑のネットワークの形成
- ・エネルギーの有効活用とまちづくりの一体化
- ・都市の防災・減災対策の推進

(あらゆる世代がコミュニティと積極的に関わり、生き生きと暮らせる都市の形成)

- ・公的住宅団地、小学校跡地、公民館等を活用したコミュニティの拠点整備
- ・医療・福祉、給食、見守り、子育て等の多様な日常生活支援サービス産業の育成
- ・まちの美化・保全、防犯・防災活動、共同施設の維持・管理等の地域コミュニティ活動促進
- ・元気な高齢者のボランティアやソーシャルビジネス等での活躍

(高齢者が急増する大都市郊外部で安心して住み続けられるためのまちづくり)

- ・都市政策、住宅政策、交通政策と医療政策・福祉政策が連携した「地域包括ケアのまちづくり」の推進
 - －まちづくりと連携した病院、高齢者福祉施設等の医療資源の配置の最適化
- ・ニュータウンの再生による、多世代共生のまちづくり
- ・高齢者世帯の住替え促進、リバースモーゲージの活用、中古住宅流通市場の整備

③安心して子どもを産み育てるための環境整備

(子育てに適したまちづくりの推進)

- ・子育ての視点を重視した居住環境の整備
 - －利便性の高い場所への保育所等の整備
- ・子育て世代が安全に安心して暮らせる空間の創出

(3) グローバルな活躍の拡大

①世界に活動の場を拡げ、成長力を高める

(我が国の企業が厳しい国際競争に打ち勝つため、市場環境の変化に対応した大胆な事業の選択と集中、生産性の向上)

- ・金融によるリスクマネーの供給、目利き・助言機能の発揮
- ・コーポレートガバナンス、投資家との対話の強化
- ・ロボット、ICTの活用による生産性向上

(我が国が技術力で世界をリードしていくため、革新的な技術シーズの創出、先端分野(医薬、ナノ素材、航空宇宙等)への戦略的・集中的取組、産業クラスターの形成)

- ・橋渡し機能の強化
- ・先端分野のイノベーション拠点の強化
- ・多様で競争的な基礎研究の充実

(地域産業の成長戦略の明確化)

- ・地域の「産学官金」が連携したプラットフォームの形成による支援能力の向上
- ・グローバル化対応、産業集積、地域資源活用、域外連携等に関する共通認識の醸成
- ・戦略と一体となった社会基盤整備、人材育成

(産業の広域的な配置)

②海外から投資を呼び込み、成長力を高める

(国内外から地域に投資を呼び込むための世界最高クラスの事業環境の整備)

- ・国家戦略特区の活用等による規制緩和
- ・電力システム改革、ガスシステム改革、安全性が確認された原子力発電の再稼働等によるエネルギーコストの抑制
- ・高度人材の供給

(グローバル企業が業務を効率的に進めるための環境整備、外国人を含めた高度人材が生活し、業務に携わる上でストレスのない環境の整備)

- ・国際空港から都心への快適なアクセスの実現
- ・大都市圏で整備が進む環状道路等の広域交通ネットワークの最大限の有効活用
- ・都市内交通、情報通信ネットワーク等の企業活動の基盤となる業務環境が高度に整備された都心街区の形成
- ・国内外から集まる企業と個人がダイナミックな対流を通じて価値創造のための活動ができる「知的交流拠点」の整備
 - ー多様なヒト、モノ、アイデアのマッチングの場等
- ・医療や教育、商業、アミューズメント等の諸機能の充実

③グローバルな「対流」の高度化

（空港の機能強化による航空ネットワークの充実）

- ・主要国際空港（羽田・成田・中部・関空）の機能強化
- ・LCCの受け入れ体制の強化と地方の空港を含めた国内・国際ネットワークの充実

（クルーズ需要の増加に対応した環境整備）

- ・CIQに係る体制整備
- ・クルーズ船社に対するプロモーション
- ・クルーズ船の寄港増や大型化に対応した旅客船ターミナルの機能強化。

（国際競争力を有する物流網の構築）

- ・国際コンテナ戦略港湾、国際バルク戦略港湾の機能強化
- ・パナマ運河拡張、北極海航路による物流の変化を見据えた物流網の構築

（ユーラシアダイナミズムを取り込んだ日本の成長のための日本海・太平洋二面活用型国土の形成）

- ・日本海側ゲートウェイの活用
- ・日本海側と太平洋側を結ぶネットワークの形成

④リニア中央新幹線開業によるスーパーメガリージョンの形成促進

（スーパーメガリージョンの形成に向けた構想）

（リニア中央新幹線沿線の新たな可能性の発揮）

- ・三大都市圏の高密度な対流効果を最大化させるための方策の検討
- ・沿線地域の新たな交流拠点、物流拠点の整備
- ・沿線地域の新たな居住地（二地域居住を含む）の整備
- ・知的対流（ナレッジ・リンク）の拡大

（リニア中央新幹線と他の交通機関との結節の強化）

- ・2027年のリニア中央新幹線部分開業（品川～名古屋）に向けて、他の交通機関との結節を強化することにより、交通ネットワークを充実させ、広く効果を波及

⑤観光立国のさらなる展開

(2020年を大きな通過点としつつ、その後の長期を見通した戦略的な取組みの推進)

- ・訪日外国人の飛躍的拡大に向けた取組、外国人観光客が利用しやすい2次交通の形成
- ・2020年オリンピック・パラリンピックを日本全体の観光振興に役立てるとともに、その後も繰り返し訪日してもらうための取組
- ・地方の隠れた魅力の発掘と海外発信

(外国人旅行者の受入環境整備)

(世界に通用する魅力ある観光地域づくり)

- ・「点」から「線」へ、「線」から「面」へ広がる魅力ある観光の推進

(MICEの誘致・開催促進と外国人ビジネス客の取り込み)

第2節 安定した社会を支える安全・安心な国土

(1) 安全・安心で持続可能な国土の形成

①災害に対し粘り強くしなやかな国土の構築

(適切な施策の組合せと効率的な対策の推進)

- ・ハード対策とソフト対策の適切な組合せによる防災・減災対策の重点化
- ・既存の社会資本の有効活用と民間資金の積極的な活用
- ・災害時のみならず、平時にも有効活用される対策
- ・様々なリスクを考慮した事業継続計画（BCP）の策定等、政府や企業等の危機管理能力の強化
- ・事前復興計画の準備

(都市の防災・減災対策の強力な推進)

- ・地下街や地下鉄の浸水等の都市型水害に対応するための河川や内水の氾濫防止
- ・都市機能が集積するゼロメートル地帯等における台風時の高潮による浸水や地震時の堤防・水門等の損壊により生じる浸水等への対策の推進
- ・住宅・建築物の耐震化、不燃化の促進、密集市街地の改善整備、帰宅困難者対策等の地震対策の推進

(諸機能およびネットワークの多重性・代替性確保等による災害に強い国土構造の構築)

- ・首都機能をはじめとする中枢管理機能や重要インフラ等のバックアップ等の確保

- ・交通結節点の機能強化を含めた交通、エネルギー、ライフラインの多重性、代替性の確保
- ・我が国の経済社会を支える東西大動脈の代替輸送ルートの確保や、日本海側と太平洋側の連携など国土レベルでの多重性、代替性の確保

(自分の命は自分で守る「自助」、住民相互や地域コミュニティの中で助け合う「共助」の強化)

- ・個人が自らリスクに備え、災害時に適切な行動をとる自助の強化
- ・行政による災害リスクの的確な評価と迅速でわかりやすい情報提供
- ・ICTの活用による情報共有、情報リテラシーの向上等
- ・コミュニティの再構築による共助の推進、地域の災害対応能力の向上
- ・災害時に対応が必要となる行政、教育関係者、医療福祉関係者等、様々な専門分野における防災リテラシーの向上

(東北の復興と福島の再生に向けた取組の推進)

②国土の適切な管理・土地の有効利用

(食料の安定供給に不可欠な農用地の確保と国土保全等の多面的機能発揮のための良好な管理)

- ・農地の集積・集約化、農業集落の維持等による農用地の良好な管理等

(国土保全、水循環等に重要な役割を果たす森林の管理)

- ・国産材の利用拡大等を通じた適切な森林整備・保全による森林の有する多面的機能の持続的発揮

(健全な水循環の構築)

- ・流域における総合的な管理の実施等

(土地の有効利用の促進等)

- ・コンパクト化の推進等による都市における土地の有効利用の推進
- ・所有者の所在の把握が難しい土地への対応
- ・地籍整備の推進

③環境と共生した持続可能な国土づくり

(自然環境の保全・再生による生物多様性の確保)

- ・生物多様性に関する取組の社会への浸透
- ・都市部における自然環境の保全・再生等

(食料、エネルギー、資源の確保にも資する適正な物質循環の構築)

- ・資源循環の促進、コージェネレーション等分散型エネルギーシステムの普及促進等

(地球温暖化の緩和と適応に向けた取組等、地球環境問題への対応)

- ・温室効果ガスの排出抑制、温暖化の影響への対応等

④海洋・海域の保全と利活用

(海洋権益の保全及び海洋の資源や再生可能エネルギーの開発等の利活用の推進)

(陸域と一体となった自然環境の保全・再生)

(離島の適切な管理と有人離島への持続的な定住への取組)

⑤人口減少下における安全・安心で持続可能な国土の形成

(多様な主体による国土の国民的経営)

- ・多様な価値観による田園回帰の流れも踏まえた地方に人が住み続けられる国土づくり
- ・地域住民に加え、都市住民、NPO、企業など多様な主体による国土の管理

(人口減少等に伴う開発圧力低下の機会を捉えた安全で快適かつ持続可能な国土の形成)

- ・多様な機能を発揮する「国土の多面的な利用」
- ・国土への開発圧力が減少する機会を利用した「国土の選択的な利用」
- ・地域住民と行政の協働による地域の自主的な取組の推進

(2) 国土基盤の維持・整備・活用

①国土基盤の戦略的メンテナンス推進

(加速化するインフラ老朽化への対策としての予防保全の徹底)

- ・長寿命化の推進による安全の確保及びメンテナンスコスト縮減と平準化の両立

(国土と地域の中長期の将来を見通したインフラの機能連携、用途変更、統廃合)

②国土基盤整備の安定的・持続的な推進

(限られた財政資源の下での、社会資本整備の目的に応じた「選択と集中」の徹底)

- ・「安全安心インフラ」
 - －災害等に対するリスクを低減し、国民の命と財産を守る
 - －平時の成長と非常時の安全の両面の機能
- ・「生活維持インフラ」
 - －地域生活サービスの持続的・効率的な提供を支える「コンパクト＋ネットワーク」の地域構造により生活の質の維持・向上を図る
- ・「成長インフラ」
 - －生産性の向上により競争力の強化、地域経済の活性化を図り、経済成長を実現する
 - －基幹的幹線交通ネットワークからのアクセスの充実

(安定的・持続的な公共投資の見通しの必要性)

- ・民間投資の誘発、メンテナンスの適切かつ着実な実施、担い手の計画的かつ安定的な確保・育成のためにも、安定的・持続的な公共投資の見通しが不可欠

(P F I / P P P の活用)

(エネルギーインフラの充実)

- ・エネルギーの安定的な需給バランスの実現
- ・多層化・多様化した柔軟なエネルギー需給構造の構築

(情報通信基盤の整備)

- ・国民生活や企業経済活動を支える I C T の利活用促進、イノベーション創出
- ・大規模災害時等における国民の安全確保や国家機能の維持等
- ・国際競争力の強化や観光立国の実現に資する世界最高レベルの情報通信基盤整備

③国土基盤のスマートインフラ化

(「スマートインフラ」の推進)

- －「対流」の基盤となるインフラを賢く使う

(新技術の積極的活用によるインフラビジネスに係る市場の創出、拡大、インフラシステムの輸出促進、インフラ運営企業の育成)

④インフラを支える担い手の確保

- ・インフラを支える現場の担い手・技能人材について中長期的視点に立った総合的な人材の確保・育成

第3節 国土を支える参画と連携

(1) 地域を支える担い手の育成

(地域づくりを担う人材の育成)

- ・地域の教育機関（大学、専門学校等）による実践的教育、地域の個性を活かす教育、専門技術を磨く教育による人材育成
- ・地域の教育機関（大学、専門学校等）の教育者の充実
- ・地域間の「対流」を通じた担い手の育成
- ・地域づくりの経歴が評価されるキャリアパスの形成
- ・現場で働く若者が希望を持てるような就労環境の整備、処遇改善、「職人が尊敬される社会」の構築
- ・プロボノ²人材の活動環境の整備

(若者が活躍できる社会の形成)

(「女性活躍社会」の実現)

- ・女性が働きやすく、働きながら安心して子どもを産み育てられる「女性活躍社会」の実現
- ・家庭、職場、保育が近接するまちづくり、テレワークの推進
- ・女性の起業家の促進等

(「高齢者参画社会」の推進)

- ・70代以降も元気な限り働き、社会に貢献する「生涯現役」の「高齢者参画社会」の実現、そのためのマッチングの仕組みの検討
- ・高齢者の持つ豊かな経験やコミュニケーション能力を活かした総合力が必要な業務への就業、若者の活動を支援することによる技術力の伝承
- ・夫婦で「年金プラス10万円」のゆとりある暮らしの実現

² 各分野の専門家が職業上持っているスキルや知識、経験をいかして、社会的・公共的な目的のために行うボランティア活動

(2) 共助社会づくり

(共助社会づくりにおける多様な主体の形成)

- ・「新たな公」の担い手の多様化
- ・組織形態、組織内の適切な役割分担と責任の明確化等
- ・共助社会づくりの担い手、組織のマネジメントを担う人材等の育成、企業OBの豊かな知識・経験の活用、共助社会づくりの取組みが評価されるキャリアパスの形成
- ・中間支援組織による人材育成の組織的实施やノウハウの共有
- ・都市住民の豊かな知識・経験を活用するためのマッチングの仕組みや二地域生活・就労の推進
 - ーライフスタイルやライフステージに応じて、生活や就労の場を都市と地方で行き来することができる社会の実現
- ・多様な主体の育成と活躍
 - ー医療、福祉、給食、見守り、子育て等の多様な日常生活支援サービス産業の育成
 - ー地域の課題を発見し、解決するソーシャルビジネスの起業推進ー多様な担い手による自由な活動の確保
- ・クラウドファンディング等不特定多数者からの資金調達手法の仕組みづくり
 - ー寄附文化の醸成、資金調達手法の多様化等
 - ー多様な主体の活動の評価の必要性和評価手法の確立
- ・共助社会づくりを行う主体を支援するためのプラットフォームの構築、国のコンサルティング機能の発揮
- ・地域と企業の協働による共助社会づくりの推進

(人の「対流」を活用した共助社会づくり)

- ・地域外居住家族（盆暮れ帰省、週末帰省等）と地域との対流による共助社会づくり
- ・若者、女性等の「田園回帰」による「田舎暮らし」を受け入れる開かれた地域社会

(コミュニティの再生)

- ・世代間、地域間の「対流」の促進による地域の絆の復活
- ・子育てや介護を地域で支える社会の形成

(出産・子育ての環境整備)

- ・男女が共に仕事と子育てを両立できるように働き方やキャリア形成の変革等の環境

の整備

ー子どもの視点からの対応も必要

- ・ 3世代同居・近居の推進
- ・ 職住近接、テレワークの推進

第4節 横断的な視点

(1) 時間軸の設定

- ・ 「日本の命運を決する」10年間における取組みの明確化について、広域地方計画を含めて検討

(2) ICT等の技術革新の導入

- ・ オープンデータの活用やビッグデータの分析、地域ごとのデータベースの整備による地域戦略の立案、高精度測位技術の活用、テレワーク・サテライトオフィスの導入、遠隔医療、遠隔教育の可能性等ICTの劇的な進歩を国土の形成にも活用する視点
- ・ インフラのメンテナンス、地域資源の産業化、海洋資源の開発等、新たな技術の開発・活用

(3) 民間活力の活用

- ・ 効率的に必要なインフラや公共施設を整備・管理するための民間資金、技術、ノウハウの活用（PPP、PFI等）
- ・ 官民の役割分担、公によるルール設定